

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2019

8

No.822

P2 特集①

NPO法施行20年を迎えて

P4 特集②

人が育ち・組織が輝くために“職場研修”をすすめよう

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

住み慣れた地域でいきいき楽しく暮らす
～介護予防で広がるつながりの輪～

P8 キラリ★社会福祉法人

神戸市垂水区社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネットたるみ)
福祉なんでも相談

P9 私の物語

その人の揺らぎに寄り添いたい
穴田 智久さん(明石市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

イングランドの丘(南あわじ市)の
ひまわり畑が、この時期に見頃を
迎えるよ。

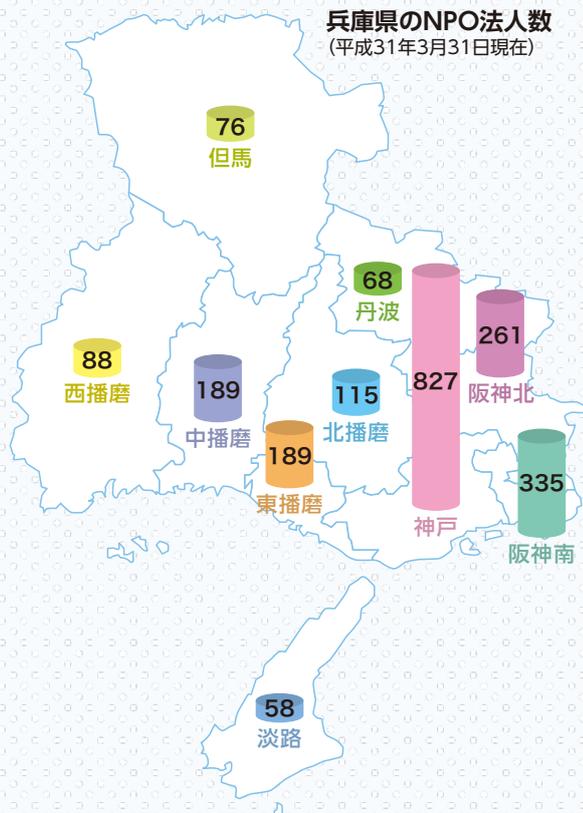
8月は「人権文化をすすめる県民運動推進強調月間」です





NPO法施行 20年を迎えて

兵庫県のNPO法人数
(平成31年3月31日現在)



昨年、NPO法が施行されてから20年を迎えた。平成30年度に内閣府が実施した「NPO法人に関する世論調査」では、「NPO法人を知っている」と答えた人は89.2%に上る。県内には地域による偏在があるものの2,206もの法人が存在し、さまざまな公益活動に取り組んでいる。

今回は、NPO法20年を記念して開催されたフォーラムの内容を紹介しながら、改めて法制定の経緯やその後の変遷を振り返る。

※NPOとは「Non Profit Organization」(非営利組織)の略です。

NPO法の制定と 20年

◆NPO法制定に至るまで

NPOは、ボランティア活動をはじめとする自由な社会貢献活動を行う非営利の組織体の総称である。このうちNPO法人は、特定非営利活動促進法(以下、「NPO法」)により法人格を付与された組織(正式名称「特定非営利活動法人」)である。

1980年代から公益的な活動を行う市民団体が増加したが、当時は法人格がないため、例えば活動者個人が契約行為をすることでさまざまな責任を負うなど、制度の未整備による問題が指摘された。

その後、法整備について民間や中央省庁での検討が進んでいた矢先、平成7年1月に阪神・淡路大震災が発生。震災を契機に、ボランティアや市民活動への認知が高まり、平成10年3月に議員立法によりNPO法が成立。市民団体が簡易に法人格を取得でき、法人名義

での契約行為や資産保有などが可能になった。

◆法制定後の20年の変遷と背景

NPO法施行後、平成13年には法人の活動を支援するための寄附に対する税制上の優遇措置として、認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)制度が創設された。平成24年には特定非営利活動の種類(観光、中山間地域の振興など)が追加され、平成29年には貸借対照表の公告などの改正がされ、現在に至る。

「新しい公共」の担い手としてNPOへの期待の高まりを背景にしながら、優遇制度や活動分野の拡充、運営上の透明性の確保などを趣旨とした改正が重ねられている。

NPOをめぐる県内の動き

◆県の先進的な取り組み

NPO法が制度化される前から、兵庫県では、県民・企業・行政が連携・協働して地域づくりに取り組む「3つこころ豊かな兵庫」をめざす「県民運動」を提唱し、市民活動を

促してきた。NPO法の成立を受け、県では平成10年9月法人格の認証に加え、県民による自発的・自律的で営利を目的としない活動を「県民ボランティア活動」と定め、これを促進する「県民ボランティア活動の促進等に関する条例」を独自に制定した。この条例に基づき、平成12年には県の基本方針が策定され、平成14年には県民ボランティア活動の支援拠点となる「ひょうごボランティアプラザ」を開設し、運営を本会が担うことになった。

◆NPO法20年フォーラムの開催

NPO法の施行から20年の節目を迎えた昨年度、全国各地で記念イベントが実施された。県内でも4カ所、本会も参加した実行委員会形式による「NPO法20年フォーラム」が開催され、延べ276人が参加した。

姫路市・西宮市・豊岡市の3カ所で開催された「地域フォーラム」では、NPO法制定に大きな影響を与えた阪神・淡路大震災を経て、「つながりあう(共助)社会を築いていくためにできることは何か」

を議論の中心に据え、事前アンケートも踏まえながら、各地の実情に応じて企画・実施された。このフォーラムではNPO法から20年でできていること・できなかったこと・これから」を検証する機会となった。

また、神戸市で開催した「全県フォーラム」では「ひょうごの市民社会の20年とこれから」を副題に、3カ所で開催した地域フォーラムの報告がされた。NPO法人・シーズ・市民活動を支える制度を



フォーラムでは、つながり合う社会に向け積極的な意見交換がすすんだ

つくる会の松原理事による「2038年の日本とNPOの役割」と題した講演では、今後のNPO活動では、自団体の目的のために参加を募るといった動員型から、参加者のメリットになる場へ協力を募るといった「参加と協力の戦略を再構築することが必要」と課題提起がなされた。その後、教育、福祉、災害、地域・コミュニティ、人権のテーマに分かれ分科会が実施された。

これら「NPO法20年フォーラム」に関し、企画に携わった慶応義塾大学の宮垣教授は「組織化やセクターの多様化が進む中では、個々のやり方に固執せず、本来NPOが持つ柔軟な発想力と行動力を発揮し、能動的に『つながりあう』ことがなければその価値を失うことになりかねない」と報告書で示唆している。

NPOの次の時代に向けて

現在では、公益的な非営利活動による法人格を取得する場合、一般社

団法人を選択する団体もあり、その活動形態は多様化している。

しかし、不特定多数の利益増進に寄与すべく各団体が掲げる使命を達成させるためには、法人格の有無や種類にとらわれることなく、幅広い主体とのつながり合いが必要になることが今回のフォーラムで検証された。宮垣教授は報告書で「折に触れ多様な関係者で集い、相互に検証を行うプロセス自体が『つながりあう』ための具体的な方策」だと結んでいる。

NPO法20年を機に原点を振り返ったことで、次の時代への一歩が踏み出せたのではないだろうか。

※フォーラムの報告書はひょうごボランティアプラザのホームページからご覧いただけます。(編集:ひょうご市民活動協議会(全県版)、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸(地域版))
<https://www.hyogo-vplaza.jp/>



人が育ち・組織が輝くために “職場研修”をすすめよう

採用した人材をいかに育成するかは、全ての組織に共通したテーマである。特に、福祉サービスのニーズが増大し、求められるサービスも複雑化する福祉分野では、質・量の両面で人材の確保が課題であるが、育成の体制が整っていれば職員の定着も自ずと進む。

今号の特集では、社会福祉法人や事業所が、求める人材像を明確にし、主体的に人材育成に取り組むための「職場研修」の意義を考えるとともに、福祉人材研修センターが実施する「職場研修アドバイザー事業」について紹介する。



職場研修とは

「福祉は人なり」と言われるが、福祉人材の育成は、法人・事業所にとって永遠の課題である。

人材育成と言えば、外部研修に職員を派遣するOFF・JT※1を思い浮かべるが、ここで話題にする「職場研修」とは、人材育成のための活動全体を広く指す概念である。具体的には、各法人・事業所の理念を基盤において、計画的に人材の育成に取り組む活動であり、例えば、職場内の学習会や業務ミーティングでの助言などまで含まれる。このように、職員の育ちを意識した、職場内外で行われる日常的な職員への働きかけを、広く職場研修として捉えることができる。

職場研修アドバイザーによる職場研修への支援

福祉人材研修センターでは、平成25年度より「職場研修アドバイザー」

事業（以下、「アドバイザー事業」）に取り組んでいる。

これは、法人・事業所の人材育成を支援するため、アドバイザーを派遣し、「職場研修」の仕組みを一緒に作り出す取り組みで、アドバイザー事業のポイントと支援の概要は次のとおりである。

①求められる「職員像」の明確化
職場研修のポイントの一つは、求められる「職員像」を明確にすることである。新人・中堅・管理職など各階層に求められる役割や職員像を整理して、職員に明示することが職場研修を進める第一歩となる。

②計画に位置つけた取り組み
法人・事業所が過去に実行した人材育成の取り組みを振り返った上で、改めて職場研修の計画を策定することが重要となる。

人材育成は一時的な取り組みで終わることはない。「気づき」を反映させ、継続的に見直

していくものである。そして、その計画自体を「職員参加と協働」によってつくることもポイントである。

③ マネジメント力による職場づくり

一方的サービス提供になりがちな体制から、利用者主体のサポートへと支援の考え方が転換する現在、多職種連携とチームアプローチによって仕事を進めることがより重要となっている。このことから、チームをまとめるリーダーの「マネジメント力」が職場研修の重要なポイントとなる。

アドバイザー事業は、これらのポイントを踏まえた職場研修が構築されるよう、継続的に複数回にわたって、アドバイザーが法人・事業所を訪問している。その際、職場研修の担当者やリーダー層とともに、図1に示すようなテーマのワークショップを通して職場研修の意義を考えながら、OJT※2・OFF・JT・SDS※3を組み合わせた研修計画づくりを目指している。

【図1】 職場研修の構築に向けたプログラム(例)

- 第1回 福祉施設における人材育成・職場環境
- 第2回 人材育成と職場研修の意味
- 第3回 求められる職員像の描き方
- 第4回 研修計画の立て方
- 第5回 OJT研修の考え方と方法
- 第6回 PDCAサイクルと要点
- 第7回 施設実践における理念・方針の意義とリーダーの役割

全ての法人・事業所で 職場研修の取り組みを

平成30年度、アドバイザーは県内27法人・事業所、計102回の訪問を重ねた。訪問回数は、事業が開始した平成25年度の4倍に増え、法人・事業所の関心の高まりと、継続的な訪問による関わりが結果に表れている。

アドバイザー事業を活用したことで、職場研修の見直しや研修計画策定に向けた具体的な実践に結び

付けた法人・事業所からは、「職員像をしっかりと固めることで、より良い支援ができると思う」「OJTリーダーになるための研修が必要だと理解できた」「新人職員を指導する立場として振り返ると、気づきを与え与えられることの責任を感じた」などの声が寄せられている。

アドバイザー事業の主役はあくまでも法人・事業所の役員及び職員である。法人・事業所の声からは、職場研修への取り組みが、一人一人を育て、組織に良い変化をもたらしていることがうかがえる。

職場研修をつくる過程が「職員の成長」に、そして自分たちでつくった職場研修の実践が「魅力ある職場



自分たちに必要な研修などを、職員がワークショップで検討

づくり」につながる。

職員を大切に育む職場研修が、どの法人・事業所でも実施されることが期待される。

※1(Off-the-job Training) 職務命令により、一定期間日常の職務を離れて行う研修

※2(On-the-job Training) 職場の上司(先輩)が職務を通じて、または職務と関連させながら部下(後輩)を指導・育成する研修

※3(Self-Development System) 職員の職場内外での自主的な自己啓発活動を職場として認知し、経済的・時間的な援助や施設の提供などを行うもの

職場研修アドバイザー事業をご活用ください!

アドバイザーの派遣は、県内全域を対象とし、費用も原則として無料です。ぜひ積極的に事業をご活用ください。

問い合わせ先 福祉人材研修センター TEL 078-367-3001

◆ 職場研修を効果的に実施するための手引書をホームページに掲載しています。

<https://www.hfkensyu.com/shien/>

◆ 当センターが開催する研修の開催案内は、順次ホームページに掲載しています。

<https://www.hfkensyu.com/>



「ストップ・ザ・無縁社会」 地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

県民フォーラム 開催予告

支え合い社会づくりに向けて、記念講演・パネルディスカッションを開催!

近年、つながりの希薄化や社会的孤立、経済的困窮などが課題となる中、地域共生社会の実現に向けて県内各地でさまざまな支え合い活動が進められています。あらためて「無縁社会」に警鐘を鳴らし、みんなで「支え合い社会」を目指していくための場として、県民フォーラムを開催します。

日時：令和元年 **8月26日** (月) 13:00～16:30

会場：神戸芸術センター 芸術劇場 (神戸市中央区)

対象：キャンペーンの趣旨に賛同する方 (定員800人)

参加費：無料

内容：記念講演 **「障害のある人もない人も、老いも若きも共に暮らす街を目指して」**

講師：野沢 和弘 氏 (毎日新聞社論説委員)

[プロフィール]

1983年早稲田大学法学部卒業、毎日新聞入社。いじめ、引きこもり、薬害エイズ、児童虐待、障害者虐待などに取り組む。社会部副部長、夕刊編集部長などを経て2009年から論説委員 (社会保障担当)。厚生労働省社会保障審議会障害者部会委員、地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会委員、内閣府障害者政策委員会委員など。



パネルディスカッション **「住民・当事者が主体となった共生のまちづくり」**

パネリスト：吉田 正巳 氏 (加古川認知症の人と家族、サポーターの会)

福田 知子 氏 (地域交流カフェ「ありおかまちカフェ」、民生委員、伊丹市)

夙 保憲 氏 (淡路市社会福祉協議会 事務局長)

コーディネーター：松端 克文 氏 (武庫川女子大学 教授)

コメンテーター：野沢 和弘 氏 (毎日新聞社論説委員)

申込方法：「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンのWEBサイトに掲載の「チラシ・申込書」に必要事項をご記入の上、下記事務局までFAXでお申し込みください。
(WEBサイト：<http://stop-muen.jp/>)



認知症の人と家族、サポーターの会の勉強会 (加古川市)



一人一人が役割をもって運営される「ありおかまちカフェ」(伊丹市)



中山間地などで移動販売に取り組む「いづかし号」(淡路市)

みんなで作るひょうごの福祉



住み慣れた地域で いきいき楽しく暮らす

〜介護予防で広がるつながりの輪〜

今回は、相生市のほんまち商店街で、配食サービスや健康教室など介護予防につながる活動を通じて、仲間づくり、地域づくりに取り組む「ここにこクラブ」を紹介するよ。

地域の中で 介護予防を進めたい

「なるべく介護保険を利用せず、住み慣れた地域で安心して暮らすには、介護予防につながる生きがいづくり・健康づくりが必要だ」。ここにこクラブを立ち上げた片岡昭子さんは、10年前に相生市で小規模多機能型居宅介護事業所の立ち上げに携わりながら、介護予防の重要性を感じていた。

平成25年の退職を機に、ほんまち商店街で飲食店を開業するとともに、これまでの経験を生かした社会貢献として、仲間と「ここにこ

クラブ」を立ち上げた。

同クラブは、店舗2階のスペースで健康体操や認知症カフェを行っている。クラブのメンバーが気軽に集まり、体を動かしながらおしゃべりを楽しむ場だ。昨年4月には「ここにこお助け隊」の活動も開始。買い物などちょっとした困りごとへの有償サービスの提供のほか、手作り弁当、地元野菜、作業所のケーキなどを店頭販売し、近隣住民も含めて、誰もが気軽に立ち寄れる地域の拠点を商店街につくりだしている。



会話をしながら楽しくリフレッシュできる健康体操

活動を楽しむことが 生きがいづくりに

クラブは、高齢者を中心にボランティア登録をしたメンバーなどが運営しており、少しずつ活動の幅を広げながらメンバーが集まってきた。

このボランティアメンバーは、調理や配達、店頭での販売などそれぞれが役割を持って活躍している。立ち上げ当初に偶然、前を通りかかった男性は、健康体操への参加をきっかけに、今ではボランティアとして得意のパソコンで予定作りを担当する。また、中には軽度の認知症の方もいるが、お客さんとコミュニケーションをとりながらレジを担当するなど、一人一人に合わせた役割がここには存在する。「今が青春！年齢や性別に関係なく気軽に話せる仲間がいるのが嬉しい」とメンバーが話すように、活動を楽しみ、生きがいになっていることが伝わる。

支え合いながら 共に暮らせる地域へ

これらの活動について、片岡さんは「楽しみながら長く活動を続けるには、誰かのためだけではな

く自分のためにもなっていると感じてもらうことが大切」と語る。

住民が主体となり、支え合いながら歩みを進める同クラブの活動は、高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと暮らせる「地域共生社会」の実現に着実につながる取り組みだ。



店頭販売では、お客さんとのコミュニケーションを大切にしている



取材を終えて

ここにこクラブは、楽しみながら介護予防に取り組むことを通じて、人と人とのつながりを大切にしたい地域の拠点となっていることを感じました。

ここにこクラブ

〒678-0031
相生市旭4丁目11-18
(ほんまち商店街Kitchenにこにこ内)
TEL: 0799-112317890

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

キラリ★社会福祉法人

神戸市垂水区社会福祉法人連絡協議会
(ほっとかへんネットたるみ)

高齢者のふれあい喫茶で話を聞く法人職員。何気ない話の中に困りごとが潜んでいることもある

福祉なんでも相談

垂水区内32の社会福祉法人が協働し、災害復興住宅支援や子どもの居場所づくりなど、さまざまな活動を行う「ほっとかへんネットたるみ」。

今回は、平成30年6月にスタートした「福祉なんでも相談」について紹介します。(今月号と次月号は、社会福祉法人連絡協議会※の活動を取り上げます)



はじめは地域住民の声を聴くことから

ほっとかへんネットたるみは、社会福祉法人の職員が、高齢、障害や児童といった分野にとらわれず、ソーシャルワークのスキルをもって地域の困りごとに対応することを目的に平成27年3月に設立された。

地域のニーズを知るため、ふれあいのまちづくり協議会の協力を得て約500世帯にアンケートを実施したところ、ひとり暮らし高齢者やシングルマザーから「誰にも相談できない」「頼る人がいなくて不安」といった声が多く寄せられた。

これを受け、社会福祉法人の強みを生かした取り組みを検討し、地域に専門職が出向く「福祉なんでも相談」を実施することにした。

高齢者のふれあい喫茶に相談員を派遣

平成30年6月から月1回、地域の高齢者のふれあい喫茶で「福祉なんでも相談」をスタートした。高齢分野とその他の分野の職員と一緒に訪問し、家族の介護や自宅にごみがあふれる住民の話など、日常会話の中から困りごとや悩みを聴いている。職員がその場で解決できなくても、制度や相談窓口を伝え、民生委員・児童委員や区社協に相談をつなげており、ごみの問題に悩む住民の訪問につながったこともある。

ふれあい喫茶の参加者からは、「自分から相談に行くのは敷居が高いけれど、福祉の専門職の人が話を聞いてくれるのは、安心感があり嬉しい」といった声が寄せられている。

より地域に密着した活動を目指す

現在、「福祉なんでも相談」は1カ所でモデル的に取り組んでおり、今後は、区を複数のブロックに分け、より地域に密着した活動を目指していく。

ほっとかへんネットの活動に参画し、対人援助の技術を生かした実践を地域で展開することで、社会福祉法人の職員一人一人の意識が高まり、スキルアップや各法人の地域における公益的な取り組みの活性化につながる。

ほっとかへんネットたるみの代表・岸田氏(社会福祉法人すいせい)は、「誰一人取り残されない社会を実現するために福祉があります。法人同士のつながりと専門性を活用し、ソーシャルワークの原点に戻った活動をしたいと考えています」と今後の展望を語った。

「福祉なんでも相談窓口相談員研修」を実施し、相談援助のスキルを高めている



※ 社会福祉法人連絡協議会

兵庫県では「ほっとかへん」を合言葉に、市区町域で社会福祉法人が協働して、地域の生活・福祉課題の解決に向けて取り組んでいる。

ほっとかへんネットたるみ
事務局：社会福祉法人すいせい
TEL：078-704-3340

来るもの拒まず、
去るもの追わず



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

その人の揺らぎに 寄り添いたい

あなた ともひさ
穴田 智久さん
(明石市)

Personal History

平成 6年 司法書士事務所で働きはじめる
平成 7年 阪神大震災で東灘区の下宿が全壊
平成14年 司法書士事務所を開業しリーガルサポート会員
になり成年後見人として活動
平成31年 リーガルサポート兵庫支部長に就任

自分は先生と
呼ばれるほどの人間なのか

私の父は建築業を営んでいましたが、小学5年生のころ事業が傾き、借金を抱えるようになっていました。家には督促の電話が鳴り、取立ての人が突然家に上がり込んでくるなど、毎日ビクビクしながら過ごしていました。近所中の電柱に「金返せ」と貼り紙され、月明かりの下、自転車に荷物をまとめて夜逃げし、後に両親は離婚するなど、小学生の自分にはとても辛い出来事でした。天真爛漫だった性格も「できるだけ自立たないように」と萎縮し変化していききました。

大学は教育学部に進学しましたが、教育者としての将来に自信が持てず、「自分が先生と呼ばれ、人に教育できるのか？」と自問するようになり、結局、法学部に移りました。司法書士資格を取得した時も「このまま先生と呼ばれていいのか？」と疑問が起こり、司法書士の仕事に就かず不動産の営業をするようになりました。今

思えば、幼い頃の経験から自己肯定感を持ちづらくなっていたのかもしれない。

本人と一緒に揺らぎを支える

私がリーガルサポート[※]の会員として初めて成年後見業務についたときのお話です。精神障害のある40歳代の1人暮らしの女性で、家はゴミ屋敷。通販での買い物大好きな方でした。朝5時に「私、もう死ぬ!」と、こちらの事情も構わず電話がかかってきます。「こんなやつでられない!」と思う人もいるかも知れませんが、私は不思議と充実感を感じていました。不安に揺らぐ本人に寄り添う中で「生きているのは楽ではないよね」と共感できたのは、震災を含めた過去の苦しい経験が決して無駄ではなかったからなのでしょう。

リーガルサポートの
兵庫支部長として

成年後見人の役割は事務では片付けられない、綺麗ごとではい

かないものです。司法書士は「登記事務」など関係者と調整する力が必要です。また、「裁判事務」は本人のために戦う力が求められること。成年後見人を引き受けることは司法書士が持つ力を使い、全身全霊で支えることだと思っています。

成年後見制度利用促進法が施行され、支援者として総合力が試される時代になります。リーガルサポートの使命は、現場で本人とともに揺らぎながらも支援を模索する司法書士仲間を支えていくことだと思っています。



※リーガルサポート
高齢者や障害者などの権利擁護に寄与することを目的として、全国の司法書士により設立された公益社団法人。成年後見制度の担い手です。

**県ホームヘルプ事業者協議会
総会・管理者研修を開催**

6月17日、県福祉センターで県ホームヘルプ事業者協議会の総会・管理者研修が開催され、約70名が参加した。総会後は、県高齢政策課から今年度の介護報酬改定のポイントや訪問介護事業の安定的運営を目指すとした取り組みについて行政説明が行われた。

また、有限会社OFFICE HARMO代表取締役社長の喜田菜穂子氏を講師に招いた管理者研修では、「ホームヘルパーの人材育成と定着・確保」をテーマに演習を織り交ぜながら管理者として求められるコミュニケーションスキルなどを学んだ。

在宅ケアを担うホームヘルパーの育成と定着は、個々の訪問介護事業所に加え、地域全体のケアを考える上での課題である。事業所を統括し、ホームヘルパーをはじめ職員を管理する立場にある参加者からは、「改めて傾聴の大切さに気付いた」「すぐに実践できる内容で、明日から意識や行動を変えてみる」「他事

業所の方と交流ができて良かった」など、研修への前向きな感想が寄せられた。今回の研修は、日々の業務を振り返るとともに今後につながる貴重な機会となった。



演習では、職員とのコミュニケーションを改めて振り返る機会に

**福祉の就職説明会を
姫路・尼崎・明石で開催**

県福祉人材センターでは、今年9月から10月にかけて県内3か所ですべて「福祉の就職説明会」を開催する。

各会場30〜40法人が出席する予定で、地域に密着した求人情報に触れることができる。福祉の仕事が未経験の方、資格のない方も気軽にご参加いただける企画内容になっており、ご興味のある方は、ぜひお出掛けいただきたい。

福祉の就職説明会

エリア	姫路(中播磨・西播磨・但馬)	尼崎(阪神・丹波)	明石(神戸・東播磨・北播磨・淡路)
日程	9月28日(土) 9月29日(日)	10月12日(土)	10月26日(土) 10月27日(日)
会場	じばさんびる901会議室	尼崎市中小企業センター	あかし市民広場
出展法人数	各日15	30	各日20

※各会場とも、参加費無料、事前の申込不要。

問い合わせ
県福祉人材センター TEL:078-271-3881



ホームページ
はこちら!

**福祉のお仕事の魅力発信！
「プロとして生きる」を
ご覧ください**

県福祉人材センターでは、介護福祉士・社会福祉士の仕事の魅力を広報紙とWEBページで紹介。ぜひご覧ください。



WEBページ
はこちら!

**災害時のボランティア活動を
応援する新規事業
「大規模災害ボランティア
活動応援プロジェクト」
のお知らせ**

大規模災害時に、被災者の生活の早期復旧・自立を支援するため、ふるさとひょうご寄附金を活用し、被災地でボランティア活動を行う団体・グループを支援することで、災害ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進する助成事業を立ち上げます。

《実施対象》

- ① 対象災害…地域外からのボランティアを受け入れる現地災害ボランティアセンターが設置もしくは設置が見込まれる災害で被害の程度などを勘案し、決定
- ② 対象者…5人以上の団体・グループ(被災地が県外の場合は、県内に拠点を置く団体などに限る)。※代表者の年齢は20歳以上であることなどを要件とする。
- ③ 対象となる活動…復旧期の被災者支援活動(被災者宅のがれき撤去、泥かき、避難所運営支援など)

《助成対象経費》

右記③の活動を行うために要する交通費及び宿泊費

《助成金額》

1 団体・グループあたり上限20万円(千円未満切り捨て)

詳細・お問い合わせ

ひょうごボランティアプラザ
078-360-8845

**兵庫県社協 平成30年度
事業報告・決算報告**

県社協では、6月7日に第261回理事會、6月26日に第198回評議員會を開催し、事業報告と決算が承認された。アクションプランに基づく取り組みの概要は次のとおりである。

Action 1 市町村協とともに地域福祉の基盤づくりを推進

市町村協の組織基盤強化に向け、社協ワーカ―実践研究会や社協組織のマネジメントを学ぶ研修を開催した。また、地域共生社会に向けた取り組み事項などを検討する「地域福祉政策研究会」を継続開催し、「地域共生社会の実現に向けた社協活動指針」を発行した。



Action 2 地域福祉を進める組織・福祉専門職養成を支援

社会福祉法人の経営支援の一環

として、「社会福祉法人経営計画策定ワークブック」を出版するとともに研修を実施し、計画策定を支援した。また、地域公益活動の普及に向けた「地域公益活動推進セミナー」を開催した。

福祉人材確保では、県内4カ所に福祉人材センターの相談窓口を新設。さらには「ひょうご外国人介護実習支援センター」を開設した。専門職養成では、「多職種で学ぶ実践から学ぶ地域福祉研修テキスト」を発行し、地域福祉研修などの充実を図った。ケアマネジャーの養成では、出版した「施設ケアマネジメント研修テキスト」を用いて研修を実施した。

Action 3 「総合相談・生活支援」の充実と体制強化を支援

市町域での権利擁護体制の充実に向け、市民後見人養成の研修や会議の開催、若年性認知症当事者の活動支援などに取り組んだ。

また、新規事業として開催した「低所得世帯の進学支援を考えるフォーラム」を含め、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業に関する研修や会議を通じて、市

町社協における相談支援の向上に取り組んだ。

**Action 4 幅広い主体や社会資源が
つながる地域づくりを支援**

NPO法施行20年を踏まえ、NPOのこれまでの成果を振り返り、今後につなげるため、「NPO法20年フォーラム」を開催した。

また、大規模災害を想定した災害ボランティア訓練を実施すると

ともに、7月に岡山県を中心に発生した豪雨災害に対し、災害ボランティアの運営支援やボランティアの運行を行った。



一般会計資金収支計算書

(単位：千円)

区分	収支	一般会計	資金収支内訳表			
			社会福祉事業	公益事業	収益事業	内部取引消去
事業活動による収支	収入 支出	1,125,488 1,398,717	382,901 418,422	726,564 980,570	37,707 21,408	△ 21,684 △ 21,684
事業活動資金収支差額		△ 273,228	△ 35,520	△ 254,005	16,298	0
施設整備等による収支	収入 支出	500 10,043	500 529	0 9,514	0 0	0 0
施設整備等資金収支差額		△ 9,543	△ 29	△ 9,514	0	0
その他の活動による収支	収入 支出	4,890,326 4,734,829	414,989 343,086	4,552,326 4,452,434	0 16,298	△ 76,989 △ 76,989
その他の活動資金収支差額		155,496	71,902	99,891	△ 16,298	0
当期資金収支差額合計		△ 127,275	36,352	△ 163,628	0	0

生活福祉資金会計資金収支計算書

(単位：千円)

区分	収支	生活福祉資金会計	生活福祉資金(災害)会計	生活復旧資金会計	要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	生活福祉資金貸付事務費会計	臨時特例つなぎ資金会計
		事業活動による収支	収入 支出	542,662 433,042	4,428 0	36 0	5,436 36,515
事業活動資金収支差額		109,619	4,428	36	△ 31,079	△ 187,352	△ 7,806
施設整備等による収支	収入 支出	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
施設整備等資金収支差額		0	0	0	0	0	0
その他の活動による収支	収入 支出	8,844,971 9,068,802	0 4,897	0 82	33,609 342	188,615 1,263	0 196
その他の活動資金収支差額		△ 223,831	△ 4,897	△ 82	33,266	187,352	△ 196
当期資金収支差額合計		△ 114,211	△ 468	△ 46	2,187	0	△ 8,002

INFORMATION

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



地域相互見守りモデル事業(地域となり組) 令和元年度実施団体の募集【2次募集】

子育て支援や高齢者の見守り、地域防犯活動などを通じて、近隣住民が互いの顔の見える関係をつくり、助け合いのできるコミュニティの構築を目指す取り組みを支援します。

対象団体 ①地域団体(自治会、婦人会、老人クラブ、子ども会等)②地域団体による協議体(まちづくり協議会等の住民自治組織、連合自治会等)③NPO法人等 ※ただし、地域団体等との連携が必須

対象事業 ①～③の団体が、地域で実施する住民相互の見守り活動(子育て支援、高齢者・障害者の見守り活動、地域防犯活動、見守り活動に係る居場所運営など)

補助額 1地区あたり50万円を限度(総計10地区程度)

締切り 令和元年9月13日(金)

会場 兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課 TEL 078-362-3181

URL <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf28/fukushikikaku.html>

公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団 高齢者福祉助成

活力あふれる長寿社会を実現するため、助成を行います。

対象 高齢者を対象とする地域福祉活動や高齢者自身の社会参加活動あるいはそれを支援する活動等で、兵庫県、神戸市等の社会福祉協議会の推薦を受けた活動※法人格の有無は不問

助成額 1件上限15万円(総額850万円)

締切り 令和元年8月30日(金)必着

会場 公益財団法人大阪ガスグループ福祉財団 TEL06-6205-4686

各社会福祉協議会

URL <http://www.osakagas.co.jp/company/efforts/fukushi/>

研修・イベント

ひょうご・ヒューマンフェスティバル 2019 in たかさご

講演、体験コーナーなど、様々な催しによる学びや気づきを通じ、人権尊重意識の普及高揚を図ります。

開催日時 令和元年8月24日(土) 10:15~15:30

会場 高砂市文化会館ほか

参加費 無料(申込不要)

内容 人権講演会(大場久美子氏)、ふれあいステージ(和太鼓演奏、鼓笛演奏)、ポッチャ体験などイベント多数

会場 公益財団法人兵庫県人権啓発協会 TEL 078-242-5355 FAX 078-242-5360

URL <http://www.hyogo-jinken.or.jp/festival2019/>

県立ひょうごこころの医療センター 2019年 市民セミナー【第2回】

病気や障害の正しい理解を通じ、市民の皆様が、病気の治療・予防、さらには健康増進に取り組む事を目的として市民セミナーを開催します。

開催日時(直近の第2回のみ記載) 令和元年9月10日(火)14:10~15:30 「アルコール依存症について」

会場 県立ひょうごこころの医療センター ひとりの森ホール

参加費 無料

申込方法 電話またはFAXにてご連絡ください

会場 県立ひょうごこころの医療センター 地域医療連携課 TEL 078-581-1013(代表) FAX 078-581-1005

URL <http://hmhc.jp/>

募集

ダスキン障害者リーダー育成海外研修 派遣事業 海外研修説明会(大阪会場)

地域社会のリーダーとして貢献したいと願う

障害のある若者を、海外での実地研修に派遣する事業です。3つの海外研修を設定し、募集を行います。

※下記日程で、大阪にて説明会を実施

開催日時 令和元年9月6日(金)18:00~20:00

会場 ダスキン本社ビル会議室(大阪府吹田市)

会場 公益財団法人ダスキン愛の輪基金

TEL 06-6821-5270

FAX 06-6821-5271

URL <https://www.ainowa.jp/jigyuu/haken/index.html>

行事予定

- 8月 1日 法人後見・市民後見推進会議
 - ◆県民会館
- 6日 社会福祉法人監事研修 Aコース
 - ◆県福祉人材研修センター
 - 地域福祉推進計画セミナー
 - ◆県立のじぎく会館
- 7日 相談面接技術研修(中級)Aコース
 - ◆関西学院大学
- 8日 会計実務基礎講座(通信課程)スクーリング
 - ◆県福祉人材研修センター
- 9日 社会福祉法人監事研修 Bコース
 - ◆県福祉人材研修センター
- 19日 地域福祉推進計画セミナー
 - ◆姫路商工会議所
- 20日 地域福祉研修(全4日)
- 21日 ◆県福祉人材研修センター
- 21日 日常生活自立支援事業専門員研修会
 - ◆県民会館
- 22日 前頭側頭型認知症家族交流会
 - ◆県福祉センター
- 22日 組織マネジメント基礎研修(管理職研修)
 - ◆県福祉人材研修センター
- 26日 「支え合い社会」県民フォーラム
 - ◆神戸芸術センター
- 29日 経営計画策定リーダー養成ゼミナール(全5回)
 - ◆県福祉センター
- 若年性認知症家族介護者連絡会
 - ◆県福祉センター
- 30日 社会福祉法人連絡協議会代表者等連絡会
 - ◆県私学会館
- 9月 2日 地域福祉推進計画セミナー
 - ◆八鹿公民館
- 3日 高齢者福祉新任職員研修Bコース
 - ◆県福祉人材研修センター

ひょうごボランティア基金 県民ボランティア活動助成

県民自らが行うボランティア活動の支援を通じて、活動の安定的かつ継続的な発展を図ることを目的としています。今年度の助成金の交付を受けようとするグループ・団体は、各市区町社協でのエントリー(事前申込)が必要です。

エントリー締切り 令和元年8月30日(金)

助成額 1グループ・団体あたり3万円が上限の全団体一律同額

温泉と旨いもんでおもてなし

湯量豊富な天然温泉とボリューム満点のお料理でリフレッシュ



露天風呂は男女入れ替え制となります



写真は「特別会席プラン」の一例です

特別会席プラン

平日1泊2食 1室2名様利用
60歳以上のお客様価格

<8月・9月・10月平日限定企画>

広告持参のお客様は、更に
下記金額より1,000円割引き!

※8月(シーズン)は下記料金とは異なります

13,750円 (税込)

その他、保養荘の四季折々の情報など発信しております。
ぜひ、公式サイトをご覧ください!

浜坂温泉保養荘 TEL:0796-82-3645

〒669-6702 兵庫県美方郡新温泉町浜坂775
<http://www.hamasaka-ni.com/>